

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol. 64

2020. 10. 1 発行

発行 / 社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



素敵なマスクができました

主な内容

- 2……………平成31年度事業報告・決算
- 3……………第3次地域福祉活動計画
- 4・5……………新型コロナウイルス対応のお知らせ
- 6……………令和2年度共同募金運動
- 7……………みやま園水害時避難訓練
- 8……………職員採用試験案内

コロナ禍によって、地域でのサロン活動が開催できない状況が続いていました。梅田1丁目瀬々らぎサロンにおいては、サロン運営者が「マスク着用」、「検温」、「換気」、「ソーシャルディスタンス」を合言葉にして、新しい生活様式に沿い、サロン活動が再開されました。活動の1つとして、高齢者の日常生活を支える福祉従事者に感謝の気持ちを込め、手作りマスクを220枚作成しました。

平成31年度

事業報告・決算を認定

理事会・評議会において、平成31年度事業報告・決算が認定されました。

総務課

■ 収入

(単位:円)

科 目	決 算 額
会費収入	3,322,590
寄付金収入	1,126,885
経営経費補助金収入	168,245,884
受託金収入	74,628,435
貸付事業収入	5,000
事業収入	6,234,070
負担金収入	1,899,060
介護保険事業収入	244,854,105
保育事業収入	97,804,789
就労支援事業収入	29,370,213
障害福祉サービス等事業収入	713,855,619
受取利息配当金収入	92,312
その他の収入	12,216,482
固定資産売却収入	50,000
基金積立資産取崩収入	3,523,921
積立資産取崩収入	41,706,174
その他の活動による収入	27,756,460
前期末支払資金残高	303,551,815
合 計	1,730,243,814

■ 支出

(単位:円)

科 目	決 算 額
地域福祉事業	262,939,161
介護保険事業	273,081,313
保育所事業	89,854,281
老人福祉事業	77,590,761
桐生みやま園	699,994,488
合 計	1,403,460,004



サロン活動の様子

■ 貸借対照表

(単位:円)

科 目	決 算 額
流動資産	449,152,232
固定資産	1,721,621,214
資産合計	2,170,773,446
流動負債	122,326,928
固定負債	434,719,100
負債合計	557,046,028
基本金	3,500,000
基金	82,688,622
国庫補助金等特別積立金	9,450,705
その他の積立金	1,150,016,655
次期繰越活動増減差額	368,071,436
純資産合計	1,613,727,418
負債及び純資産合計	2,170,773,446

収支差額 / 326,783,810円(次年度へ繰越)

第3次地域福祉活動計画

地域福祉課

【相談支援体制の拡充】

地域における福祉ニーズは多様化し、高齢者・障害者・児童という対象別の枠組みでは対応できない課題が増えています。

また、相談窓口まで行くことができない人もいます。多様で複合化している課題を早期に見出し、支援を行うためには相談窓口の充実が不可欠となっています。

地域福祉計画・地域福祉活動計画では、「安心して相談できる窓口の拡充」を桐生市全体で目指す姿として、不安や悩みが生じたときに、気軽に話を聞いてもらえる場所づくりを推進しています。

【社会福祉協議会の取組】

社協では、8050問題（※1）やダブルケア（※2）など複合化した課題を抱えたケースや、制度の狭間の課題を解決することが困難なケースに対して関係機関や住民などと連携・協力をしながら、解決に向けた個別支援を行っています。また、相談支援を通して、地域の助け合いや支え合いの仕組み

みづくりをすすめる、誰もが支え合う地域共生社会（※3）の実現に向けた取り組みにつなげていきます。相談は、対象となる方が市内に住んでいれば、どなたからの相談でも対応いたします。

相談の対象は、福祉的な困りごとの相談であれば、高齢者・障害者・児童など種別に関係なくお受けします。お気軽にご相談ください。

※1 子どもの引きこもり等が長期化し、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題。こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる問題。

※2 子育てと親や親族の介護が同時に発生し、負担が増加する問題。

※3 「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域づくりを目指し、公的な福祉サービスと共同して助け合いながら暮らすことのできる社会。



地域の課題を把握し、解決に向けた検討を行う場として、「地域支

え合い推進協議体」（以下「協議体」）の設置を地域ごとに進めています。

【協議体とは】

協議体では、地域の困りごとや課題は何か、地域の情報共有を行います。共有できた課題や強みから、地域でできることを参加者みんなで探していきます。

そして、地域の支え合いのために、無理なくできる範囲で活動し、その結果を協議体の場で振り返ります。

具体的には、地域の集いの場や見守り、高齢者の買い物問題、災害時の対応など、その地域で課題となっていることを話し合い、そのなかで、地域で取り組めることについて話し合いを進めていきます。現在、市内では6カ所の協議体を運営しています。

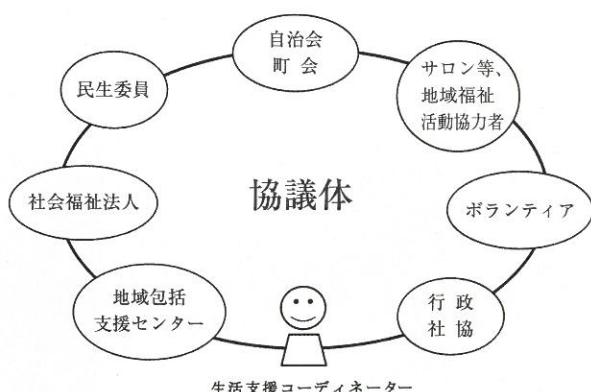
【第12区地域支え合い会議】

第12区（広沢町1丁目～3丁目、桜木町の一部）では、「第12区地域支え合い会議」という名称で協議体活動を開始しています。

協議体の設置にあたっては、地域で活動している各種団体と、地域の支え合いの仕組みづくりに向けた意見交換を重ね、立ち上げに

向けた準備を進めてきました。昨年12月には発足式を行い、地域の現状や課題、今後の協議体活動の進め方について意見交換をしました。

本年度も8月に会議を開催し、地域福祉計画・地域福祉活動計画の説明やコロナ禍での地域福祉活動の現状や取り組み状況、地域の高齢者が抱えている福祉課題について意見交換し、地域でできる助け合いや支え合い活動について活発に意見交換をしました。今後も、定期的に課題解決に向けた話し合いを進めていく予定です。



※生活支援コーディネーターは、協議体の運営や助け合い・支え合い活動を推進する専門職です。桐生市では社協に2名配置しています。

新型コロナウイルス対応のお知らせ

コロナ禍における新しい地域福祉活動の取組

地域福祉課

サロン活動は、地域の支え合いの仕組みづくりに向けた効果と、高齢者の介護予防推進に大きな役割を果たしていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できない状況が続いています。

第14区(梅田町1丁目～5丁目)の梅田町1丁目においては、サロン運営者が工夫して、感染拡大防止に気を配りながら、新しい形でのサロン活動が展開されています。運営者の砂田さん(第14区民生委員児童委員)に話を伺いました。

Q 感染拡大前は、どの様なサロン活動をしていましたか。

A 週に1回、瀬々らぎの里の地域交流スペースをお借りして、民生委員が中心となり、前半に介護予防活動、後半は参加者・運営者がアイデアを出して、手芸などの創作活動を実施していました。20名

前後の参加がありました。

Q 現在の活動はどのような形式ですか。

A 現在は、施設に皆が集まる形でのサロンの開催ができないので、運営者が事前にサロンを開催している時間をお知らせし、参加者に自分の都合の良い時間に会場まで来ていただきます。そこで、創作用の材料を手渡し、次回の開催までに自宅で作成してもらう形式のサロンです。一同に集うことはありません。手作りマスクを作り、いつも会場をお借りしている瀬々らぎの里さんに寄付しました。

Q どの様な効果がありますか。

A コロナ禍においては、どうしても運動不足になってしまっています。まずは、会場まで歩くことにより、介護予防になります。

また、サロン運営者としては、参加者の安否確認や状況を把握することが出来ます。

Q 参加されている方からはどんな感想がありますか。

A 参加者はとても喜んで、いきいきとした顔をされています。社会とつながりをつくることで生きがいになり、健康づくりや介護予防につながると実感しています。

Q 今後の取組についてはどのようにお考えですか。

A 現在のサロンは、万全の感染症拡大防止対策を行い、新しい生活様式に従い運営をしています。その様な取り組みの継続と併せて、少し先になるかもしれませんが、オンラインによるつながりづくり等を検討していきたいと思えます。

でも、本音は以前の様に、顔が見られるサロンが開催できれば、とても嬉しいです。

高齢者福祉施設

地域福祉課

長寿センター(美原、川内、境野、東)、広沢老人憩の家、ふれあいホーム、新里福祉センターは、2月27日から休館しています。

高齢者の感染による重症化リスクが高くなっていることから、利用者の皆様の安全を最優先としています。

皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。利用再開時には、広報きりゅう等でお知らせする予定です。

※川内長寿センター、広沢老人憩の家、ふれあいホームは、感染対策を講じた上で、グラウンドゴルフに限り利用が可能です。



手作りマスクを寄付